

# よんきゆう(国道49号)だより

~ちょっと変わった除雪作業をご紹介します~



令和4年3月

2022  
3.4

## こんな除雪作業も行っています

ご存じでしたか?



会津若松出張所が管理している国道49号では、道路を利用するみなさんが安全安心に通行できるように、降雪状況に合わせて昼夜を問わず除雪を行っています。

みなさんがよく見る除雪作業は、車道や歩道を除雪しているところかもしれませんが、実は、場所によってさまざまな除雪作業を行っているのです、本号ではその一部をご紹介します。

### 法面の せっぴ 雪庇処理

雪庇とは、山に一方向から風が吹き、風下にできあがる雪の塊のことをいいます。雪庇を放置すると自重に負けて、道路上に落下する危険性があります。また、雪崩を引き起こす原因にもなるため、定期的に除去する必要があります。

雪庇処理車というショベルカーのような機械で、雪庇を掴み取り、除去しています。



長いアームを使い、  
高いところの雪庇も  
掴み取ります

法面にできた雪庇のようす▼



道路上に落下  
したら危険!

法面だけでなく橋にも雪庇ができることがあります。晴れた日などに雪庇が溶けだすと重みで落下し、橋を通る車に衝突してしまう可能性があるため、天候を予測して定期的に高所作業車を用いて除去作業を行っています。

橋の上の雪は  
手作業で落とします



高所作業車の高さは  
なんと約30メートル!



藤大橋の  
せっぴ  
雪庇処理

※作業中の車への衝突を防ぐため、片側交互通行規制となりますので、作業中にご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。



国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所 会津若松出張所

〒965-0052 福島県会津若松市町北町大字始字北台105 TEL 0242-23-1241 FAX 0242-23-1246  
ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/koriyama/koriyama/aizu/aizu.html>

